

令和3年4月2日

上富田スポーツサロン会員各位

上富田スポーツサロン

### 休会制度に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

本書は、令和3年4月以降の休会制度変更点についてご案内を致します。

令和3年3月まで新型コロナウイルス感染予防対策を理由とした休会に関しては休会費をお支払い頂かない特別処置で対応しておりましたが、令和3年4月以降の新型コロナウイルスが理由の休会申請につきましては、当施設規約通り前月10日までの申請、事務手数料1,310円をお支払い頂く運びとなりました。その他の理由での休会申請も同条件となります。

お客様にはご理解とご協力の程よろしくお願い致します。ご不明な点などがございましたら、当施設までお問い合わせください。

敬具

### 記

- ① 令和3年4月の休会申請の受付期間は終了しています。
- ② 令和3年5月の休会申請は、4月10日までにお願い致します。
- ③ 今後、休会される場合はどのような理由でも休会費が発生します。
- ④ 期限遅れの休会申請の受理はできません。
- ⑤ 万が一、当施設周辺地域で新型コロナウイルスのクラスター感染が確認された場合は休会費免除を一定期間に限り、設定する場合がございます。
- ⑥ 令和3年3月31日までに新型コロナウイルスが理由で休会申請された方は引き続き休会費免除の対応を取らせて頂きます。利用再開された際は上記の対応に移行します。

以上

【お問い合わせ先】上富田スポーツサロン  
〒649-2105 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 3871  
TEL : 0739-33-7888 FAX : 0739-33-7887